

平成19年工業統計調査の改正について（調査票乙）

製造業の実態をよりの確に捉えるために、製造以外の活動について把握するための調査項目を設けました。
改正点にご注意の上、調査票への記入をお願いします。

調査票には、事業所全体の数値を記入してください。

改正された項目を黄色で示しております。

○「製造品」について

製造品とは、貴事業所で製造し出荷するものをいい、完成品だけでなく部分品も含まれます。
また、下記※印で定義する委託生産品は含まれますが、受託生産品及び転売品は含まれません。

- ※委託生産品・・・自己の所有する原材料を他企業に支給して製造させたもの。
「ア 品目別製造品出荷額」に記入してください。
- ※受託生産品・・・他企業の所有する原材料に製造加工したもの。
「イ 加工賃収入額」に記入してください。
- ※転売品・・・仕入れて又は受け入れてそのまま販売するもの。
検査・選別・洗浄・包装・小分け・充てんなどの販売に伴う軽度な加工のみを行うものも含まれます。
「ウ その他収入額」に記入してください。

なお、製造品であっても、貴事業所内にある店舗で直接消費者へ販売したものは、「ウ その他収入額」に記入してください。
(ただし、インターネットや電話などを通じて店舗によらないで販売したものは、「ア 品目別製造品出荷額」に記入してください。)

1 事業所の名称及び所在地 (フリガナ)		電話 ()	局 番
9 製造品出荷額等			
(1) 製造品とは、自己の所有する原材料によって製造された製品をいい、製造品には部分品、副産物、製造工程から出たくず、廃物も記入してください。			
(2) 製造品には、原材料を他企業に支給して製造させたものを含め、仕入れて又は受け入れてそのまま販売するものはウに記入してください。			
貴事業所で製造し、同じ企業の他の事業所へ引き渡したのも市価換算して製造品出荷額に含めてください。			
品名、加工品名、その他収入の種類名、番号、数量単位名などの記入に当たっては、商品分類表を参照してください。			
額、工場出荷額によって記入してください。			
品目別製造品出荷額 (年間)		(自己の所有する原材料を他企業に支給して製造させたもの (委託生産品) を含め、仕入れて又は受け入れてそのまま販売するもの (転売品) はここに含めず「ウ その他収入額」に記入してください。)	
税等内国消費税額を含む。			
番号	製造品名	数量 単位名	金額 (単位:万円) 千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万円

★「その他収入額」を追加しました。

貴事業所において、製造以外の活動をされている場合、ここにその収入額を記入してください。
記入にあたっては、一緒に配布した「商品分類表」の「その他収入分類表」を参照して、その収入の種類ごとに1行ずつ記入してください。

- (例) ①形鋼の転売を行っている場合
番号に"810000"、その他収入の種類名に"転売収入 (形鋼の転売)"と記入します。
- ②建築現場での鉄骨組立工事を行っている場合
番号に"750000"、その他収入の種類名に"建設業収入 (建築現場での鉄骨組立工事)"と記入します。

なお、利子や配当などの収入、知的財産収入、事業所の土地などの売却によって得た収入などは、記入しないでください。

★定義を変更しました。

- 貴事業所において、
- ①委託生産費以外の「製造等に関連する外注費」(下の水色枠内の(*)で定義しています)がある場合、その外注費を、
 - ②転売品(上の水色枠内の※で定義しています)がある場合、その「転売した商品の仕入額」を、それぞれ含めて記入してください。
- なお、製造以外の活動を行っている場合、それに係る原材料なども含めて記入してください。

- (例)
- 原材料・燃料・電力使用額 5300万円 (製造以外に使用した額 300万円を含む)
 - 委託生産費 1500万円
 - 製造等に関連する外注費 500万円
 - 転売した商品の仕入額 1000万円
- の場合

「8 原材料、燃料、電力の使用額、委託生産費、製造等に関連する外注費及び転売した商品の仕入額の合計金額」に、8300万円と記入します。
(8300=5300+1500+500+1000)

(*)「製造等に関連した外注費」とは生産設備の保守・点検・修理、機械・装置の操作、製品の検査・梱包、製品に組み込まれるソフトウェアの開発、製品の据付に係る建設業務、販売した製品の保守・修理等、貴事業所の収入に関係する直接的な外注費用です。
ただし、次のものは含まれません。

- ①派遣会社への支払額(「現金給与総額」に記入してください。)
- ②固定資産に計上されるもの
- ③警備、清掃、福利厚生、管理事務、構外運送、広告・宣伝などの管理・販売関係の外注費

1 会社 (株式(有限を含む)、合同、合資、合名)	2 組合・その他の法人	3 個人	金額 (単位:万円) 千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万円
5,000円未満の場合は「0」を記入。			
ウ その他収入額 (年間) (消費税額を含む。)			
ア、イ以外のその他収入額 (修理工賃収入、転売収入など) 但し、知的財産収入、利子・配当などの事業外収入は除きます。			
番号	その他収入の種類名		
その他収入額計 ★			
10 9のウの合計金額			110000 ★印合計
11 酒税、たばこ税、揮発油税、地方道路税の合計額 (年間) (消費税を除く内国消費税額)			
納付税額又は納付すべき税額の合計。			100000
12 製造品出荷額等に占める直接輸出額の割合 (年間) 直接輸出がない場合は、「0.00」を記入。 (直接輸出とは、自己又は自社名義で通関手続きを行ったものをいいます。)			
10項(9のウの合計金額)に対する直接輸出額の割合を、小数点第2位まで記入してください。			
13 主要原材料名及び簡単な作業工程			
ア 購入したもの	イ 他企業から支給されたもの (無償)	ウ 作業工程	(9項に記入した製造品の出荷額に占める作業工程の割合)
備考 前回の平成18年調査で「9項ア 品目別製造品出荷額」に転売を含んで申告していたか、いないかを○で囲んでください。 → 1. 転売を含んでいた 2. 転売を含んでいない			
申告者 (代表者)			
本票の内容について回答できる人の職・氏名			

★定義を変更しました。

直接輸出額の割合について、「製造品出荷額計」に占める割合から、「製造品出荷額、加工賃収入額、その他収入額の合計金額」に占める割合に変更しました。

- (例) 直接輸出額 10億円
製造品出荷額 30億円
加工賃収入額 5億円
その他収入額 5億円 の場合
ここには、「25.00」と記入します。
直接輸出額の割合 (25.00%) = 10 / (30 + 5 + 5) × 100

★前回(平成18年)調査において、製造品出荷額に転売品を含めて調査票に記入していたか、いないかについて、

転売を含んでいた場合・・・1に○をつけてください。
転売を含んでいない場合・・・2に○をつけてください。
(転売を行っていなかった場合、転売を行っていたが製造品出荷額には含めていなかった場合も2に○をつけてください。)
なお、本年(19年)の調査では、転売品は製造品出荷額には含めないで、「その他収入額」欄に記入してください。